

西光寺だより

第十三号 平成二十三年九月一日発行

九月に入ってもまだまだ暑い日が続いておりますが、朝夕はいくぶんと涼しさを感じられるようになってまいりました。自然の少ない都心では、虫の声を聴きに訪れる場所があるといいますが、この辺りでは初秋になると虫の音が聞こえてきます。

子供の童謡に「むしのこえ」という歌があるのをご存じでしょうか。「あれ まつむしが ないている ちんちろ ちんちろ ちんちろろりん・・・あきのよながをなきとおす ああ おもしろいむしのこえ」といった歌ですが、テレビやゲーム、インターネットなどが普及している今、映像や音を消し、秋の風を感じながら虫の声に耳を傾ける時間を持つことも、大切な時間の過ごし方のように思います。おそらく人間は、自然の中にある色や音や感触を感じることにより豊かな気持ちをお育んでいくことが出来るのでしょうか。

また、今年は十二日が十五夜であります。月夜を愛でながら、虫の声に耳を傾けてみる、そんな贅沢な秋の夜の過ごし方も良いものではないでしょうか。



十五夜とは旧暦の8月15日、新暦では9月中旬から下旬で、1年の内で月がもっとも明るくて美しいとき。十五夜には、すすきや秋の草花を花瓶に飾り、その時期の豊作物をお供えし、感謝の気持ちを表します。昔は、川に船を浮かべて月を鑑賞したり、月の下で宴を張って詩歌を詠んだりしたそうです。この風流な習慣は、中国では唐の時代からありました。後に日本に伝えられ、農作物の収穫を感謝する行事へと発展し、現在まで伝承されてきたのです。

◆九月・十月の行事◆

・九月一日～ 在家報恩講

・九月十五日(木) 茨木東組親鸞聖人七百五十回大遠忌法要

団体参拝

京都西本願寺

・九月二十一日(水) 仏教婦人会報恩講

午後一時

西光寺本堂

・十月五日(水) 大谷本願墓参

午後二時

大谷本願 お茶所集合

・十月十六日(日) 秋季永代経法要

午後二時・午後七時

西光寺本堂

◎御法話 本願寺派布教使 和氣 秀剛 師(奈良県・圓光寺)

● 今月のことば ●

「阿弥陀には 隔つる心はなけれども

蓋ふたある水に月は宿らじ」

(蓮如上人)

現代語訳

阿弥陀さまのお慈悲は、まるで月の光のように誰の上にも分け隔てなく平等に注がれている。ただ、問題は阿弥陀仏の側にあるのではなく、光をいただく衆生の側にある。「必ず救う、我にまかせよ」というお慈悲の光も心に蓋をしていたのでは映るものも映らない。宿るものも宿らない。

阿弥陀さまの救いにお任せする心がすなわち信心です。阿弥陀さまの「必ず救う、我に任せよ」のお慈悲の月の光も心の水面に蓋をしていたのでは、映るはずのものも映らない、心に宿るはずのお慈悲の光も宿らないではないですか、と蓮如上人は詠まれています。

親鸞聖人はこのことを「疑蓋ぎがいむぞう無雜」といわれました。疑いの蓋のまざらない心、それが他力の信心なのです。

◆ 先月の報告 ◆

八月十五日(月) 午後六時より西光寺本堂にて、盂蘭盆会の法要が厳修されました。三十名ほどの方々と一緒に仏説阿弥陀経をお唱えし、お焼香をさせていただきました。法要の際にも少しお話させて頂きましたが、この盂蘭盆会というものは、仏弟子・目連がお釈迦さまの力を借りて、餓鬼道(逆さ吊りの苦しみ)に落ちている母親を救い出し

たという「盂蘭盆経」をもとに伝えられてきました。それは、日頃忘れがちな先祖を偲び敬い、私たち自身の「いのち」の意味に思いを寄せる日であったといえましよう。その「いのち」の法要に、去年に引き続き今年もこうして皆様とお勤め出来た事、感謝しております。



2011/8/15 西光寺本堂にて
盂蘭盆会法要

◎ あとがき ◎

仏教婦人会の皆様へ お詫びと訂正
仏教婦人会の皆様にはすでにご連絡させて頂いておりましたが、先月の西光寺だよりにて報告させて頂いておりました九月二十三日の仏教婦人会報恩講は、十五日の団体参拝等の諸事情により二十一日に変更させて頂いていただきました。改めてお詫び申し上げます。 合掌

浄土真宗本願寺派 白毫山 西光寺

大阪府茨木市西河原一七七一

電話 〇七二一六二二一四七九四

FAX 〇七二一六二二一九二九二

<http://www.osaka-saikouji.net/>